

音樂學院の學生諸君に訴ふ

東京高等音樂學院本科一年 有賀潤子さんは大日本紡績株式會社重役有賀松彦氏の娘さんです。有賀重役は會社の女工に印度米に麦三割の飯を喰せ九畳の室に十八人の女工を寝かし、か弱い十三才の少女を監禁令根にして飽く事なう採取をせし、鬼の様に慘酷を扱ひて居ります。其利益益で多額の配当と莫大の重役賞與をせしめ、それで贅沃をくち居ります。有賀潤子さんは少女を虐待したその悪銭で安んずる生活をせし、それと監禁令として神聖な音樂を學ぶ、何と云ふ恥かすべき事とせよ。潤子さんはそれを知り居るでせうか。若し無智の結果であるなら教へて下さう。それでも怪として取つて居る事がないなら、東の高等音樂學校の名譽の爲め、何とか仰考下さい。

潤子さんの父を及有せしむる孝子ならぬよ。  
國學生諸君は友情と義憤を以て潤子さんと誼へ。  
國斯くして籠鳥 日本紡績の女工は救はれん。  
一九二七、七一。  
大日本紡績橋場工場罷業團

勞秘第二〇八〇號

昭和二年七月十八日

敬告 視總監 宮田光雄



内務大臣 鈴木喜三郎殿  
司法大臣 原嘉道殿  
社會局長 官殿

京都大阪神奈川兵庫  
愛知靜岡福岡岐阜 各府縣知事殿  
奈良千葉埼玉

大日本紡績橋場工場勞働爭議ニ関スル件

(第一〇報)

2.7.19  
1.006